

令和3年 第5回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和3年4月21日（水） 午後2時30分
 場 所 役場3階中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員
 出席職員 大畑教育部長、高田学校教育課長、大山学校教育課参事、石川社会教育課長、山下子ども未来課長、玉木学校教育課主幹
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和3年第5回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号当別町保育支援者配置事業補助金交付規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁をご高覧下さい。 本件につきましては、令和3年第4回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第1号として提案、委員各位の了承をいただきました規則制定であります。 内容につきましては、新たな保育支援者配置事業に係る補助対象事業の対象金額等を定めるための規則であります。 本規則につきましては、令和3年3月25日付けで制定されましたので、委員会に、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認を お願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>

<p>【日程第 2】 教育長</p>	<p>日程第 2、報告第 2 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第 2 号当別町子育て短期支援事業実施要項制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、2 頁をご高覧下さい。 本件につきましては、令和 3 年第 4 回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第 2 号として提案、委員各位の了承をいただきました規則制定であります。 内容につきましては、子育て短期支援事業(ショートステイ)に係る事業を新たに設けるための規則であります。 本規則につきましては、令和 3 年 3 月 29 日付けで制定されましたので、委員会に、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第 2 号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第 2 号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第 3】 教育長</p>	<p>日程第 3、報告第 3 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第 3 号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、3 頁から 5 頁まで、別冊では、1 頁から 3 頁までをご高覧下さい。 内容につきましては、当別町教育委員会行政組織規則において、社会教育課の生涯学習係と文化財保護係を、社会教育係に改め、分掌事務を整理することについて、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。</p>

	<p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p>
小林委員	<p>一点確認したいことですが、5頁の(9) 女性教育に関することですが、改正文の中に女性教育に関するのとありますが、様々な世間の流れ等々を鑑みてあえて改正するのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>基本的に今まで行っていることをそのまま実施しているところでございます。取り立てて女性という特化したものではありませんが、女性団体の連絡や女性同士の活動ということで、社会教育係に組織を改編するにあたり、引き続き所掌事務にしているものです。</p>
教育長	<p>前回から入っているものを、そのまま追加したということでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>そのとおりです。</p>
小林委員	<p>成人教育ですべて収まると思います。何かしら今後またこの流れが進んでいくと、これがあることで何かというのが起きると困るので、成人教育ということで、すべてまとめてしまえばいいのではないかと思います。</p>
教育長	<p>その意見を踏まえて(1)から(23)までありますが、見直すことも必要かもしれません。</p>
寺田委員	<p>まだまだ議員や各団体の委員でも女性が現状少ないようです。本当にこういうことになりましたら、削っていいと思いますが、今はまだあつたほうがいいと思います。そもそもそういうところが気になりますし、教育に関しては、まだまだ必要であるという気持ちがあります。より平等となってきたときには、安心して削れると思います。</p>
社会教育課	<p>町長部局の方では、環境生活課町民生活係の中で、男女共同参画を所掌事務として自治体の業務として携わっているところでございます。教育委員会の中で所掌する教育の部分においても、ご発言のとおり、男女共同参画の理解を深めなければならない状況にもありますので、町長部局と連携しながらご指摘の点について取組んでいきたいと思っております。</p>
教育長	<p>ここで言う女性教育とは何を指しているということを踏まえて実施するという事です。</p>

	<p>男女共同参画という観点での女性教育なのか、不明な点がございしますので、それを含めて整理すべきご意見ですので、課題として受け止めて、行ってください。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第3号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第4】 教育長</p>	<p>日程第4、報告第4号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第4号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、6頁から11頁までをご高覧下さい。</p> <p>本件は、令和3年4月1日付け教育委員会事務局職員の人事異動について臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。</p> <p>詳細につきましては、議案書の7頁から11頁までに記載の「教育委員会事務局職員の人事調書」のとおりであります。学校教育課長には高田が学校教育課参事には大山が着任しております。</p> <p>また、町長部局より新たに5名が教育委員会に配置となり、教育委員会からは4名が町長部局に出向となりました。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がりましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第4号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第5】 教育長</p>	<p>日程第5、報告第5号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第5号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、12頁から13頁まで、別冊では4頁をご高覧下さい。</p> <p>内容につきましては、令和3年3月31日付け職員の退職に伴い、当別町教育支援委員会委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第5号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第5号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第6】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第6、報告第6号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第6号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、14頁から16頁まで、別冊では、5頁をご高覧下さい。</p> <p>本件は、令和3年4月1日付け、当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。</p> <p>詳細につきましては、議案書の15頁から16頁に記載の「当別町要保護児童対策地域協議会委員」をご高覧いただきたいと存じます。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第6号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第6号は原案のとおり承認致しました。</p>

<p>【日程第 7】 教育長</p>	<p>日程第 7、報告第 7 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第 7 号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、17 頁から 18 頁まで、別冊では、6 頁をご高覧下さい。 本件は、令和 3 年 3 月 31 日付け教職員等の人事異動に伴い、当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。 詳細につきましては、議案書の 18 頁に記載の「当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員」をご高覧いただきたいと思います。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第 7 号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第 7 号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第 8】 教育長</p>	<p>日程第 8、報告第 8 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第 8 号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、19 頁から 20 頁まで、別冊では、6 頁をご高覧下さい。 当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会の新たな委員として、小関展彰氏、木瀬尚貴氏の 2 名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第8号は原案のとおり承認してご異議 ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第8号は原案の とおり承認致しました。</p>
<p>【日程第9】 教育長</p>	<p>日程第9、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました議案第1号当別町義務教育学校教育課程編成委 員会設置要綱を廃止する訓令につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、21頁から22頁までをご高覧下さい。 本件は、平成31年4月24日付けの教育委員会定例会議案第2号で制 定いたしました当別町義務教育学校教育課程編成委員会設置要綱を廃止 することについて委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議 ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案の とおり決定致しました。</p>
<p>【日程第10】 教育長</p>	<p>日程第10、議案第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました議案第2号当別町一貫教育推進委員会設置要綱 の制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、23頁から24頁までをご高覧下さい。 本件は、令和3年第4回当別町教育委員会定例会におきまして、議案第 12号として提案いたしましたが、議決に至らず、要綱の内容を精査し、 再提案させていただくものです。</p>

<p>学校教育課参事</p>	<p>詳細につきましては、学校教育課参事より説明申し上げます。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>ご説明申し上げます。 議案書につきましては、23頁から25頁までをご高覧下さい。 当別町一貫教育推進委員会設置要綱の制定につきましてご説明いたします。</p> <p>本委員会は、町の教育政策に係る取組み状況や教育課程の編成のあり方について情報を共有し、調整を図るための委員会です。</p> <p>教育課程につきましては、学校長の責任の下で、編成されるものでありますが、本委員会では、当別町教育推進計画にのっとり町内全校で取組む一貫教育に係る教育活動についての共通理解を図り、その質的向上を目指すものであります。</p> <p>また、幼保小の接続や中高の連携、接続など当別町で推進している生涯学習を念頭に置き、教育活動や教育編成のあり方について扱うこととしております。</p> <p>構成員であります。校長会からの意向もあり4校の校長、教頭、教務担当者、地域学校共同本部推進委員とし、必要に応じてアドバイザーを招くことができるよう整えました。目的と手立てを明確にし、情報共有を進め本町の教育と事実発展へと繋ぐ組織といたします。</p> <p>以上、簡単ですが、説明とします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第11】 教育長</p>	<p>日程第11、議案第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第3号第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、26頁をご高覧ください。 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条の規定に基づき、</p>

	<p>委員となる代表 1 名を選任するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第 3 号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第 3 号は原案のとおり決定致しました。</p>
【日程第 1 2】 教育長	<p>日程第 1 2、議案第 4 号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>（提案の説明）</p> <p>只今、議題となりました議案第 4 号当別町社会教育委員会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、27 頁から 28 頁、別冊では、7 頁をご高覧ください。</p> <p>当別町社会教育委員会委員は、令和 3 年 4 月 23 日をもって任期満了となりますので、当別町社会教育委員会条例第 2 条及び第 4 条の規定に基づき委員 10 名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>詳細につきましては、別冊 7 頁に新旧委員を掲載しておりますが、当別青年会議所での後藤尚範氏から藤原啓輔氏に交代になっております。</p> <p>任期は令和 5 年 4 月 23 日までの 2 年間となります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第 4 号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第 4 号は原案のとおり決定致しました。</p>
【日程第 1 3】 教育長	<p>日程第 1 3、議案第 5 号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p>

	<p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第5号当別町教育支援委員会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、29頁から30頁まで、別冊では4頁をご高覧ください。</p> <p>当別町教育支援委員会委員は、令和3年4月30日をもって任期満了となりますので、当別町教育支援委員会規則第4条及び第6条の規定に基づき、委員14名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>詳細につきましては、別冊4頁に新旧委員を掲載しております。</p> <p>任期は令和5年4月30日までの2年間となります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第5号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第5号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】</p> <p>教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、全て終了致しました。</p> <p>令和3年第5回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○情報提供(生徒の問題行動)について ◆学校教育課参事より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○とうべつ学園開校準備に関する業務の進捗状況について ◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度当別町学校支援地域本部事業について ○令和3年度土曜教室について ○令和3年度土曜学習会について ○令和3年度イングリッシュ・プロジェクトについて ◆子ども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度認定こども園教育及び保育の内容に関する全体的な計画及び行事予定について

	○令和3年度の新規事業について
教育長	次回の定例会の日程であります。令和3年5月19日（水）午後2時00分から役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしくお願い致します。 以上で、全てを終了させていただきます。お疲れ様でした。

閉会 午後4時06分